

# 給与・福利厚生

初任給・諸手当	<p>令和7年（2025年）4月1日時点。金額には地域手当を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学院（修士）修了 月額232,368円</li> <li>●大学卒 月額222,686円</li> <li>●短大卒 月額205,485円</li> <li>●高校卒 月額190,756円</li> </ul> <p>ただし消防吏員は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学卒 月額229,484円</li> <li>●短大卒 月額214,240円</li> <li>●高校卒 月額197,760円</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初任給は、学歴や経歴に応じて加算される場合があります。</li> <li>●金額は令和7年（2025年）4月1日時点のものであり、実際の採用時には変更になっている場合があります。また、職種や勤務場所によって異なる場合があります。</li> <li>●期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当が支給されます。</li> <li>●支給要件に該当する場合は、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。</li> <li>●「社会人経験者の部」で採用された方の初任給は、学歴や職務経験年数に基づいて決定されます。 【例：高校卒 職務経験年数17年 35歳 月額270,000円程度】 【例：大学卒 職務経験年数18年 40歳 月額298,000円程度】 【例：大学卒 職務経験年数23年 45歳 月額319,000円程度】</li> </ul> <p>※前職の役職に基づく加算はありません。</p>	
勤務時間・休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則として午前8時45分から午後5時15分まで、週休2日制です（職種や勤務場所によって異なる場合があります）。</li> <li>●年次休暇は、原則として1年度につき20日付与され、未使用分は20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。</li> <li>●結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務等の各種休暇・休業制度があります。</li> </ul>	
研修	新採用職員研修	採用後、職場に配属される前に、市職員としての心構えや職務遂行に必要な基礎知識の習得を目的とした研修を受講します。また、採用から約半年後に、フォローアップとなる後期研修を受講します。消防吏員は、札幌市消防学校に約6か月間入校し、消防吏員として必要な専門的知識・技術に関する基礎的な教育を受けます。
	各種研修	採用年次別の研修やスキルアップ研修など、職員として必要な能力の向上を目的とした各種研修を受講することができます。また、外部機関が実施する様々な研修にも参加可能です。 【研修例】 採用3・5・7・20年目職員研修／新任係長研修／マネジメント研修 文書事務総合研修／予算事務研修／契約事務研修／生成AI研修 等
福利厚生	健康管理	全職員を対象とした定期健康診断、新採用職員を対象とした健康診断などを実施して、病気の予防・早期発見に努めるとともに、個別の健康相談や各種健康教室の実施により、健康増進を図っています。
	優待割引制度	レジャー、宿泊などの余暇支援、子育て・介護と仕事の両立支援、自発的な健康づくりの促進及び自己啓発などの分野に関して、様々な優待割引サービスを提供します。
	その他	病気やけが、結婚、出産、育児休業等についての給付や手当金が受けられるほか、教育、住宅等のための貸付制度があります。

●札幌市職員の給与や勤務時間・休暇など、人事に関する情報は札幌市ホームページをご覧ください。